

のだ 市議会だより

第137号

平成30年2月15日発行

12月定例会

編集・発行／野田市議会広報委員会

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉 7-1 TEL 04-7125-1111



消防団による分列行進（1月13日撮影 消防出初式）

議会活動	数字で見るこの1年	2
常任委員会	所得税法等の一部改正等に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定などを審査 …	4
一般質問	16人の議員が一般質問に登壇	6
審議結果	市長提出議案16件は原案どおり可決	12

数字で見るこの1年

平成30年になって初めての発行となる市議会だよりでは、議会活動『数字で見るこの1年』と題し、昨年1月から12月までの議会活動について、1年間のデータをもとに紹介します。

一般質問通告項目

(227項目中、上位5件)

順位	質問項目	件数
1	行財政運営	50
2	教育行政	41
3	保健福祉行政	30
4	土木行政	26
5	シティプロモーション	22

市議会には、定例会と臨時会があり、本会議や委員会において議案などの審議を行います。野田市議会では、定例会を年4回、おおむね3月、6月、9月、12月に開いています。平成29年は、4回の定例会と1回の臨時会を開催しました。本会議は、全議員により議案などを審議し最終決定するほか、市長などに一般質問を行い、市政全般について考え方を問う会議です。委員会は、常設の常任委員会や議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会があり、議案などを専門的かつ能率的に審査する会議です。野田市議会では、常設機関として、総務、環境経済、文教福祉、建設の専門分野別に4つの常任委員会と議会運営委員会、広報委員会、その他議長の諮問機関として議会活性化等検討委員会が設置されています。また、当初予算と決算については特別委員会を設置し審査しています。平成29年は、本会議25回、常任委員会30回、特別委員会8回、議会運営委員会など26回で、合計89回の会議を開催しました。

年間89回の
会議を開催

案件及び議決の状況

案件別 議決結果	市長提出案件						議員提出案件			請願	陳情	合計
	条例	予算	決算	契約	専決処分	その他	条例	意見書	その他			
可決	32	32		12		13	1	4				94
修正可決												
否決								7				7
同意						22						22
認定			8									8
承認					2							2
推薦												
採択										2	1	3
不採択										1	8	9
取り下げ												
閉会中継続審査												
合計	32	32	8	12	2	35	1	11		3	9	145

審議案件は

年間145件

市議会では、市長や議員が提出する議案と市民等から提出される請願や陳情があります。

平成29年は、市長提出案件が121件、議員提出案件が12件、請願・陳情が12件で合計145件を審議しました。

一般質問に

59人が登壇

325人が会議を傍聴

平成29年は、本会議に延べ302人、常任委員会などに延べ23人、合計で延べ325人の方が会議を傍聴されました。

議会活性化等

検討委員会

議会活性化の取り組みの一環として、議長や副議長の選挙における立候補制と本会議休憩中の所信表明の実施を決定し、平成29年6月議会の正副議長選挙で初めて実施しました。それぞれ2人の立候補があり、投票が行われる前に所信表明演説、所信表明に対する質疑を行い、議長及び副議長を選出しました。

また、情報公開の観点から、各会派より提出された政務活動費に関する領収書を28年度分から市議会ホームページで公開することを決定し、29年6月に公開しました。

議会中継・ホームページのアクセス件数

平成29年のインターネットによる本会議放映はライブ中継と録画中継を合わせて延べ6千257件のアクセスがありました。また、市議会ホームページには延べ2万3千566件のアクセスがありました。

委員会で請願・

陳情の趣旨説明

常任委員会等の改善と活性化の取り組みの一環として、請願・陳情の提出者は、希望により審査する委員会において趣旨説明をすることができます。平成29年は延べ5人の方が趣旨説明を行いました。

全国の地方議会から 122人が来訪

平成29年は、公契約条例、農産物のブランド化、教育環境整備など8項目について、全国19の地方議会から議員等122人が視察にお越しになりました。

常任委員会等の

行政視察

市議会では、市が直面する課題や将来必要となる施策について、先進地を調査・研究し、議会活動の向上を図ることを目的に行政視察を実施しています。平成29年度の視察地と視察項目は以下のとおりです。視察報告書は、市議会ホームページに掲載しております。

委員会	視察地及び視察項目
総務委員会	・岡山県新見市 電子投票の取り組みについて ・愛知県豊川市 大学との連携・協力を活かしたまちづくりについて ・愛知県岡崎市 岡崎市eモニター制度について、シティプロモーションについて
環境経済委員会	・岩手県北上市 企業誘致について ・秋田県横手市 食と農からのまちづくり（発酵文化）について ・秋田県湯沢市 農業振興施策（パルシステム・秋田南部圏 食と農推進協議会）について
文教福祉委員会	・福岡県春日市 春日市教育支援センターについて ・熊本県水俣市 日本一の読書のまちづくりについて ・鹿児島県鹿児島市 すこやか子育て交流館（らぼらんかん）について
建設委員会	・大分県大分市 ふるさと団地の元気創造プロジェクトについて ・福岡県うきは市 「道の駅うきは」について ・熊本県荒尾市 立地適正化計画について
議会運営委員会	・大阪府八尾市 予算決算常任委員会について ・奈良県奈良市 予算決算の審査方法等について ・静岡県藤枝市 予算決算の審査方法等について

傍聴のご案内



本会議場

本会議の傍聴を希望する方は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付までお越しください。

開議予定時刻の10分前から随時、受け付けを行っております。定員は74名（うち2名は車いす専用）です。

常任委員会等の傍聴を希望する方は、委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局までお越しください。委員長の許可により傍聴することができます。

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、2月下旬に配置する予定です。

- ◇市内各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室（委員会会議録も含む）
- ◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

会議録及び委員会の会議録は、市議会ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。

常任委員会

所得税法等の一部改正等に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定ほか

総務

議案第1号
所得税法等の一部改正等
に伴う関係条例の整理等
に関する条例の制定

（提案理由） 所得税法等の一部改正に伴い、控除対象配偶者として定義されていた者が同一生計配偶者へと変更されることから関係条例の規定を整理するとともに、所要の改正を行おうとするもの。

■委員 前年の所得が1千万円を超える者以外に影響は出ないのか。

□当局 平成31年度分の個人住民税から配偶者控除と配偶者特別控除が見直される。所得税では、合計所得が1千万円を超える方は配偶者控除の対象外となり増税となる。それを原資に配偶者特別控除を受ける方の所得の上限を引き上げ、減税となるように制度設計されており、税収としては影響が出ない。個人住民税は、一律10%の税率のため減収となるが、税制改正大綱において、減収分は全額国費で負担するとされており、影響はないと考えている。

◆賛成多数で可決

議案第2号
市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

（提案理由） 公営住宅法等の一部改正に伴い、認知症等により収入の申告をすること等が困難な入居者に対する家賃の決定に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするもの。

■委員 対象者をどのように把握するのか。

□当局 収入申告がなかった場合は、担当職員が入居者を訪問するなど状況を確認した上で、所得調査を行い、家賃を決定する。

◆全会一致で可決

議案第7号
平成29年度一般会計補正予算（第4号）

（提案理由） 歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億4千273万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ488億5千824万8千円にしようとするもの。

■委員 生活保護費国庫負担金の減額理由は。

□当局 歳出の生活保護費の減額補正に伴い国庫負担金を減額するものであり、具体的には、医療扶助分の減少と10年年金の受給開始による給付額の減少が見込まれるため減額するものである。

■委員 パスポートの申請者数について。

□当局 平成29年10月の申請受付開始から12月14日までの間で申請者数は562人である。

■委員 消防救急デジタル無線に係る賠償金の内容は。

□当局 消防救急デジタル無線の装置と受令機の工事に関する野田市との入札において、無線機製造販売業者が談合を認めたことから損害賠償金として1千176万円が支払われる。また、千葉県が主体となっている設備工事に関する入札においても請負業者から野田市分として2千449万7千550円の賠償金が支払われるものである。

■委員 議場で行う届出率式のイメージは。

□当局 企画調整課が担当し、市長及び議長に出席を

依頼し、親族や友人、総勢30名程度での実施を考えている。

■委員 今上木野崎線街路事業の内容と市の負担額の増加に関する見解は。

□当局 街路事業負担金は、事業費に応じ市が一部を負担する仕組みである。本件は、県が事業の進捗を図るため事業費を大幅に増額したことに伴う補正であり、用地取得について当初の4件から20件に、16件の増となっている。今後も事業の進捗によって市の負担額は増加することになる。

■委員 中学校費のガス料の減額理由と電気料の増加の有無は。

□当局 ガス料については、天候にも左右されるがエアコンの使用実績が見込みを下回ったためである。また、学校において学校空調設備運用指針に基づく適正な使用がなされたことも使用量の抑制につながったものと考えている。電気料については、燃料調整費が上がっているものの現行予算の中で対応できる。

◆全会一致で可決

常任委員会の審査内容は要約してありますので、詳しくは2月下旬に掲載予定の市議会ホームページの会議録をご覧ください。

常任委員会

文教福祉

複合老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正ほか

議案第3号
複合老人ホームの設置
及び管理に関する条例
の一部改正

（提案理由） 養護老人ホー

ムの入所の状況を踏まえて、
楽寿園における養護老人ホ
ーム及び特別養護老人ホー
ムの入所定員に関する規定
を整備するとともに、所要
の改正を行うとするもの。
■委員 入所定員を変更す
る理由は。

□当局 近年、介護保険制
度の普及により養護老人ホ
ームへ措置する者が減少し
ており、楽寿園においては、
平成27年度に市外から入所
していた7名が当該地域の
養護施設に移り入所者が減
少した。このため、特別養
護老人ホームへの転換につ
いて県と協議したところ内
諾を得られたので、30年4
月から14名分を特別養護老
人ホームに転換し、既存分
とあわせて29名分にしよう
とするものである。

◆全会 一致で可決

議案第4号

留守家庭学童保育所設
置条例の一部改正

（提案理由） 入所児童数の

増加に伴い、児童の安全と
良好な保育環境を確保する
ため、新たに市立宮崎第三
学童保育所を設置しようと
するもの。

■委員 現在の入所児童数
は。

□当局 12月1日現在、112
名である。

■委員 施設は空き教室を
利用しているのか。

□当局 余裕教室を使用し
ている。

■委員 委託先は社会福祉
協議会を予定しているのか。

□当局 行政改革大綱に基
づき社会福祉協議会に委託
する予定である。

◆賛成多数で可決

議案第9号

平成29年度介護保険特別
会計補正予算（第2号）

（提案理由） 歳入歳出予算

及び債務負担行為の補正で
あり、既定の歳入歳出予算
の総額に、それぞれ2千676
万7千円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ11
億7千230万4千円にしよう
とするもの。

■委員 介護保険事務費の
システム改修の内容は。

□当局 調整交付金交付基

準の見直しに伴う要介護認
定更新期間の延長や介護報
酬の改定などの5項目と、
介護保険指定機関等の管理
システムの改修である。

■委員 居宅介護福祉用具
購入費負担金の内容と増額
理由は。

□当局 要介護者の福祉用
具購入に対して助成を行う
ものであり、腰かけ便座、
簡易浴槽、入浴補助具、自
動排泄処理装置の交換部品、
移動用リフトの吊り具が対
象となっている。当初395件
の助成を見込んでいたが、
直近の給付実績から70件ほ
どの不足が見込まれること
から増額しようとするもの
である。

■委員 介護予防サービス
計画給付費負担金の内容と
増額理由は。

□当局 要支援者に対する
ケアプランを指定支援事業
者等が作成した場合の費用
の全額を助成するもので、
当初4千200件を見込んで
いたが、直近の実績から1千
500件ほどの不足が見込ま
れるため増額しようとするも
のである。

◆賛成多数で可決

下水道事業特別会計の増額補正

建設

議案第8号
平成29年度下水道事業特
別会計補正予算（第2号）

（提案理由） 歳入歳出予算、

繰越明許費及び地方債の補
正であり、既定の歳入歳出
予算の総額に、それぞれ4
千69万1千円を追加し、歳
入歳出予算の総額をそれぞ
れ38億1千96万1千円にし
ようとするもの。

■委員 雨水枝線管渠築造
工事（その3）を繰越明許
費に計上した理由は。

□当局 梅郷駅北側の踏切
を通る雨水枝線管渠築造工
事（その2）が平成30年2
月に完了予定であり、同時
施工が困難なため繰り越し
をお願いするものである。

■委員 下水道受益者負担
金の増額理由は。

□当局 新規賦課分と開発
行為や宅地造成等による農
地や山林等の徴収猶予の取
り消しにより増額するもの。
■委員 消費税還付金がこ
の時期となる理由は。

□当局 平成29年9月の確
定申告により28年度事業分
の消費税が確定したことに
よるものである。

◆全会 一致で可決

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは2月下旬に発行予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

山口 克己(政清会)

交通弱者対策、特別支援教育(市におけるインクルーシブ教育システムの現状、教育現場における合理的配慮の考え方、今後の課題)

内田 陽一(公明党)

ライトアップ・イルミネーション整備、施設間の連携、交通弱者対策、三方河川に囲まれ歴史のある野田・関宿、災害対策ほか

小倉 良夫(民進連合)

子供の貧困対策、市営住宅の改修と県教職員住宅の活用、防災対策(ボケベル電波を活用した情報提供システムの導入)

織田 真理(日本共産党野田市議団)

就学援助金及び学級費等、野田業務サービス(株)の給食調理員の勤務労働実態、二ツ塚・グリーンパーク内の白鷺川ほか

長南 博邦(新社会党)

介護保険制度(認識と対応策ほか)、農業振興策と農産品直売所(市内農産物の認知度向上と販売促進ほか)、職員定数と民間委託ほか

船橋 繁雄(みん清クラブ)

全事業の見直し(関宿落堀水質浄化事業の効果等の検討状況ほか)、清掃工場の資金計画・跡地利用、入学式・卒業式の参加、学力向上対策

小室 美枝子(市民ネットワーク)

臨時財政対策債(実質収支と比較した場合の発行額の適正ほか)、いちいのホール空調設備工事、公共施設等総合管理計画ほか

栗原 基起(新しい風)

一般質問への市の対応等(政策提言等の実行までの過程ほか)、市民から寄せられる意見に対する市の対応等(問い合わせ件数ほか)

谷口 早苗(無所属の会)

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例などに対して本市の取り組み状況、道の駅に関する市の検討状況、公園の整備と管理のあり方

木名瀬 宣人(政清会)

市役所の情報発信コンテンツ、市公式ソーシャルメディア戦略、教職員の負担軽減、道路情報統合管理システムの活用

中村 あや子(公明党)

読書運動(図書館の利用状況と取り組みほか)、認知症対策(認知症サポーター育成の進捗状況ほか)、防災対策、子ども食堂

小椋 直樹(民進連合)

地域のごみステーションの利用と管理、認可外保育施設への助成制度、国民健康保険制度広域化に伴う保険者努力支援制度ほか

星野 幸治(日本共産党野田市議団)

道路や歩道の整備、認知症への対応、各種がん検診の実施、オストメイト(人工肛門・人口膀胱保有者)への対応ほか

竹内 美穂(政清会)

投票率向上対策、市庁舎旧レストラン会議室の利用状況(レストランの再開ほか)、シティプロモーション(外国人へのおもてなしほか)

滝本 恵一(民進連合)

調整池(維持管理方法ほか)、教員免許の更新、スポーツ推進の一環としてゴルフ人口を増やすための取り組み、シルバーハビリ体操ほか

鶴岡 潔(政清会)

六丁四反上流部浸水対策(親野井ひがし台団地付近の排水整備の進捗状況)、通学路の安全対策、空き家対策(宅建業者との連携ほか)

デマンドタクシー

導入の見解について

山口 克己議員

■質問 ドア・ツー・ドア

の送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗り合い、低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えたデマンド型乗り合いタクシーを交通弱者の移動手段として確保するため、交通不便地域において導入する自治体が増えているが、導入に対する市の見解を伺う。

□答弁 デマンドタクシー

の導入については、まめバス以外での交通手段確保策の検討項目の一つとしている。従来の路線バスのように

に利用者がいなくても運行する定時定路線の運行とは

異なり事前予約を前提とするため、運行を提供する側からは利用者が分散している

ような人口密度の低い地域等の状況に応じた運行計画が組みやすい。また、バスより小回りがきく車両で

運行されることからバスが進入できない区域に居住している市民も利用が可能と

なる。一方で、デマンドタクシーは利用者にとってはドア・ツー・ドアで好きな時間に利用できる交通シス

内田 陽一議員

指定ごみ袋の容量 自由選択制について

■質問 指定ごみ袋について、使用できる全体の容量

は変更することなく、容量のごみ袋を自由に選択できる制度の導入について市の見解を伺う。

□答弁 現行の制度は排出

回数を抑えてごみを減量しようとするものだが、ごみ袋の空隙調査の結果ごみ袋を満杯にせず排出している

世帯が約4割との実態があり、容量の自由選択の要望も承知している。現在、清掃計画課や支所等で実施している引換券の容量交換を

平成30年度から各公民館にも拡大し、容量が変わっても枚数は変えない方法から

総容量に応じた交換へと考えている。なお、排出回数

を抑制する考え方に変わりはなく、ごみ袋の配布枚数の再検討も考慮し容量制を進めていきたい。また、指定ごみ袋の容量選択制については、廃棄物減量等推進員地区代表者会議等での議論や指定ごみ袋の取扱店への説明を経て31年度から実施したいと考えている。



指定ごみ袋と引換券

一般質問

子供の貧困対策に向けた

専門部署の設置は

夫良 議員
小倉

■質問 一部の自治体において子供の貧困対策に向けた専門部署が設置されており市においても設置が必要と考えるが見解を伺う。

□答弁 市の関連施策の実施状況は、国が子どもの貧困対策推進法に基づき、ひとり親家庭支援と児童虐待防止対策を中心に策定した「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に示され、市町村が主体となる26施策のうち24施策は既に実施している。施策の多くは市のエンゼルプラン

■質問 国民健康保険の都道府県単位の広域化による保険者努力支援制度について、野田市の評価が県内で42位と低位となった理由及び今後の対応策を伺う。

□答弁 主な理由は特定健診受診率、特定保健指導受診率及び収納率向上に対する取り組みのいずれの指標も達成できなかったこと、

にも位置づけ、進捗状況を児童福祉審議会に報告をしている。この点では、子どもの貧困対策の関連施策を組織横断的に進捗管理して

いる。施策については、中学生の希望者を対象とする学習支援子ども未来教室や保育所におけるグレイゾーン児童への支援など、市独自の施策を開始し、その効果を検証する必要があることや、児童福祉法の改正により拡大された要保護児童対策における市の役割を関係機関と協議するなど新たな

糖尿病等の重症化予防の取り組みでは、受診推奨対象者の抽出において、糖尿病

防犯灯の設置について

織田 真理 議員

な取り組みも予定されている。このため当面、専門部署は設けないが、子供の貧困対策に関連する新たな施策の検討については、児童福祉審議会と児童虐待防止対策を所管する要保護児童対策地域協議会での審議を中心に児童家庭部において庁内組織を横断して対応していく。

り得点を獲得できなかった。また、個人インセンティブ提供の実施における指標で

国民健康保険の

保険者努力支援制度について

博邦 議員
長南

■質問 防犯灯の設置基準と設置手順、防犯灯が設置されていない箇所が多く見られる理由について伺う。

□答弁 防犯灯は、50メートルから70メートル間隔に1灯とし、目安として電柱1本置きに設置することを基準としている。設置の手順は、自治会長が地元の意見をまとめ、市に防犯灯設置願を提出することにより設置している。また、10月から11月にかけて小中学校で実施した「市長と話そう集会」において、通学路が暗いと指摘のあった箇所については、基準と照らし合わせて必要に応じて設置していききたい。なお、設置に当たっては、設置を希望される方だけではなく、農産物や室内への影響を心配される方がいることから、影響を受ける周辺の方々からも意見を伺い設置している。このため、周辺の状況によっては防犯灯の間隔が離れししまうことがある。今後も防犯上必要な箇所に適切に設置したいと考えている。



市内に設置されている防犯灯

等のかかる資料を添付していなかったことにより得点ができなかったことにあると考えている。今後は国保加入者の健康維持・増進のため、特定健診受診等の勧奨強化や人間ドック受診費用助成による受診率の向上を図りたい。なお、平成29年度はシステムの改修により対象を絞った受診勧奨通

一般質問

■質問 事務事業見直しシート等の作成に伴う各部署の見直しの状況と事業見直しが確定した事業数について伺う。

□答弁 1回目の全事業ヒアリングが完了し、その中でさらなる検討事項や関係者との調整が必要な補助金等に関する2回目のヒアリングも終了した。消耗品に

全事業の見直しについて

船橋 繁雄 議員

ついては、8月末にヒアリングを終了し、今後の予算編成の中で変動する可能性もあるが、9月末現在で約1千30万円の節減となったものの、平成30年度に導入

される小学校道徳授業のための指導書や市議会議員選挙用消耗品など増加が避けられないものもあり、差し引きで105万円の減となり、その他の事業については、

補助金等のヒアリングでの課題と同様に、長い間継続してきた事業については簡単に進まないものがある。見直しについては、30年度予算に反映できるものもあるが、さらに検証、協議を続けていかなければならないものが少なからずあるという状況である。また、29年度に見直しが確定した事

業数は25事業である。30年度当初予算に反映することを考えているものもあるが、予算編成の中で、全体収支を考慮した上で判断していくものと考えている。なお、見直し作業は、30年度以降も継続するため、最終的な事業数は全ての見直しが終了した時点で確定することになる。

再生土、改良土を規制する

条例の改正について

小室美枝子 議員

■質問 県で再生土等の埋立て等に係る行政指導指針が出ており条例化を進めているが、県内市町村が残土条例改正を行う中での残土問題及び規制の違いについて市の見解を伺う。

□答弁 県は平成28年9月に行政指導指針を策定しており、3千平方メートル以上の再生土を使用した埋め立てについては、県下統一で指導が行われている。しかし、近隣市では基準値を超えるフッ素が検出され、水素イオン濃度が強アルカ

リ性のため条例改正を行った事例がある。市の事例では基準値を超える値は確認されなかったが、再生土を使用した埋め立てに対する土壌汚染等の規制ができない現状から、再生土を含めた条例改正が必要と考えている。条例改正を行う市町村では、安全基準に水素イオン濃度を含めて規制しており、県の指針では水素イオン濃度の規制はないが、中間処理した燃え殻やばいじん等も再生土に含まれることから、土壌汚染対策法

市民から寄せられる意見に対する市の対応等は

栗原 基起 議員

の含有量基準やダイオキシン類対策特別措置法の基準を安全基準とし、再生土の埋め立てを規制する条例の骨子案を検討している。市としては県の条例制定を待つのではなく同時進行により、県の適用除外も視野に入れ、条例改正について30年6月議会を目的に進めていくこととしたい。

■質問 市民の市政に対する意見や要望などに的確かつスピーディーに応えられる市政運営が強く求められているが、市長への手紙や市政メール、市民からの相談等の問い合わせ件数に対して過去3年間の回答率を伺う。

□答弁 いただいた問い合わせに対しては、原則として市長への手紙は郵送、市政メールはメールにて返信するほか、軽易な問い合わせについては担当課から電話等で対応するなど、いづれも何らかの形で回答している。匿名や本人から回答不要との申し出があったものについては回答しないが、担当課に内容を伝えて対応

するよう依頼している。例えば、私有地の樹木等の剪定について、担当課が電話により相談を受けた場合は、担当者が土地所有者に数回催促の話をするものの、樹木等の剪定が進まず数カ月後の対応となってしまう、相談者へ履行の話ができず回答が遅れてしまうことがある。そのため、対応してもらえないととらえられてしまうことから、進捗状況については、できるだけ折り返しの電話をすることとしているが、匿名や回答不要者もいるため、情報の連絡が必要かどうかの要望を確認し、必要な人に対しては情報の提供をすることとしている。

一般質問

ペットの殺処分ゼロの取り組みと

迷子対策について

苗員 早議 谷口

■質問 ペットの殺処分ゼロを目指す取り組みと、迷子になったときに備える迷子札やマイクロチップの普及について市の取り組みを伺う。

■答弁 殺処分ゼロを目指すためには終生飼養の徹底が重要と考え、県や動物愛護団体等と連携し、飼い主が適切に飼育するための意識や責任感を高める啓発活動を行っている。6月の動物の正しい飼い方推進月間、9月の動物愛護週間、11月の動物による危害防止対策

■質問 市内でも2月から子ども食堂が開かれ、毎月楽しみにしている方もいると聞くが、子ども食堂の現状と市の支援について伺う。また支援をしていく上でフードバンクちばとの連携についての見解を伺う。

強化月間などの際には、市報や市ホームページにおいて放し飼いの禁止、動物の遺棄の禁止、去勢手術助成の案内など適正な飼い方に関する記事を掲載し、環境保全課窓口ではパンフレットを配布するなどの啓発活動を行っている。ペットの迷子対策については鑑札や連絡先等を記入した迷子札の装着は外れてしまうこともあるため、脱落のおそれのないマイクロチップの装着が最も有効と考え、普及啓発に努めていきたい。



動物の飼い方に関するパンフレット

校務支援システム導入の進捗状況について

木名瀬宣人 議員

■質問 平成30年4月導入予定の校務支援システムの進捗状況について伺う。

■答弁 校務支援システムは、教職員の事務負担を軽減することにより、児童生徒と向き合う時間を確保し、よりきめ細やかな指導による教育の質の向上及び児童生徒に関する情報の一元管理によるセキュリティの向上を図ることを目的として平成30年度に本格導入を予定しているものである。導入直後の年度は、教職員がシステムに慣れていないことや、養護教諭の仕事が4月から7月に集中するため、健康診断に関する機能の導入は30年度を試用運用とし、31年度から本格導入とする

ほか、教育委員会と各学校とを結ぶ文書連絡の機能についても、7月までは試用期間とし、これまでの運用と方法を重複させる期間を設けるなど、現場の実態に合わせ、当初の予定から一部修正を加えて進めている。2月には、システム事業者が市内全小中学校を訪問し、教職員がシステムを操作する研修会を実施するほか、成績や保健の管理機能や年度移行など、内容に合わせてその都度研修会を実施することとなっている。これまで定期的に事業者との定例会を持つことで、進捗状況を確認しており、当初の予定どおり順調に進んでいる。

子ども食堂について

中村あや子 議員

355人の子供に無料で手作りの食事が提供されている。市の支援としては、フード

らは米や調味料を、ゆめあぐり野田からは子ども食堂の献立に直接活用できる野

パンクちば及びゆめあぐり野田との橋渡しを行い、その結果フードバンクちばか

菜などの食材を継続的に無償で提供いただいている。フードバンクちばとの連携

としては、市民の方が直接食品を届ける場合、受け入れ期間が限定されること、受け入れ場所が市内に2カ所しかないなどの不便な点があることから、寄附の受け入れ期間や場所を増やすことについて協議していきたい。また、子ども食堂に届く食品を増やすための仕組みをつくる必要があると

考えることから、市内の多くの方から協力を得られるよう市ホームページによる周知活動の支援やスパーなど法人へ支援を直接依頼すること、また食品の保管場所として公共施設の一部提供等の協力について庁内で調整の上、子ども食堂運営委員会とも協議し実施していきたい。

一般質問

■質問 深刻化する児童生徒の不登校問題に対応するため、県教育委員会が平成30年度に立ち上げる対策支援チームに対し、市教育委員会では、どのような支援を期待しているのか。

□答弁 不登校の児童生徒に対する支援として市教委では、ひばり教育相談において教育相談と学習支援を

並行して進め、児童生徒の状況に合わせた支援を行っている。また、青少年セン

を考え、平成29年5月から関宿分室を開設した。このような中で、県教委では、

小中学校の

不登校問題について

直樹 議員
小椋

ターにのみ設置していた適応指導学級については、関宿地域の児童生徒の利便性

深刻化している不登校問題について児童生徒への支援を強化するため、福祉や心

理の専門家をメンバーとする対策支援チームの立ち上げを検討している。市教委としては、学校や教育委員会の支援体制や支援の方法について専門的な知見に基づいたアドバイスを期待している。特に、不登校が長期に及ぶ児童生徒を初め、複雑な要因が絡み合い、多角的な支援を要する解決困

難なケースへの対応について、専門的な助言をいただくことで、より効果的な不登校対策を進めることができると考えている。今後立ち上がる予定の対策支援チームを含め、これからも専門的な外部機関との連携により、不登校児童生徒の再登校や自立支援を進めていきたい。

道路冠水や家屋浸水などの

水害対策について

治員 幸議
星野

■質問 昨今各地で発生するゲリラ豪雨は、時間雨量100ミリメートルを超える状況となっている。現在の下水道の対応設計である時間雨量50ミリメートルでは対応できないため見直しが必要と考えるが見解を伺う。

□答弁 近年は雨の降り方が変化し、気象庁によると時間雨量50ミリメートルを上回る大雨の発生件数がこの30年間で約1・3倍に増加し、将来予測では大雨による降水量は増加傾向を示している。このような中で

市の雨水対策事業は時間雨量50ミリメートルの整備水準で進めているが、それ以上の豪雨が発生した場合に整備済みの箇所であっても浸水が発生する状況となっている。市としては、道路巡視等により排水の支障となるごみの撤去等を事前に行い浸水被害の軽減を図るとともに冠水時の通行どめ等により市民の安全確保に努めていきたい。市公共下水道雨水計画では、日本下水道協会の指針に基づき降雨確率年5年、時間雨量

投票率向上 対策について

竹内 美穂
議員

50ミリメートルで設計し、現在も事業を進めているところであり、近隣の東葛5市でも同様の設計値で対応している。現在市ではこの指針に基づいて対応すべき区域が整備途中であることから、引き続きこの整備を着実に進めていきたいと考えており、現時点では見直す考えはない。

■質問 買い物ついでに投票でき、選挙を身近に感じてもらうことで投票率の向上につながるかと考えられる商業施設内への期日前投票所設置について見解を伺う。

□答弁 選挙管理委員会では、商業施設内に期日前投票所を設置することについて、投票の秘密保持の確保や選挙人名簿の本庁舎とのネットワーク構築、急な選挙になった際の場所の確保など、さまざまな課題があることを答弁してきた。このような中で、イオン(株)から、地域社会への貢献として投票所を初めとする公共活動等の場としてノア店の一部を提供したいとの申し出をいただいた。市選管と

しては、課題への対応と選挙人の利便性向上により投票率の低下に歯止めをかける可能性が高いことから、期日前投票所の開設に向けた調整を始めたところである。現在、店舗の専用回線敷設に関する調査を行っており、可能な限り早期に開設したいと考えている。



選挙に使用される投票箱

一般質問／請願・陳情のご案内

道路空間の

有効活用について

一員 議員 滝本 恵

■質問 国土交通省成長戦略等において、道路空間の有効活用が進められている。道路資産をまちづくりにぎわい創出等に活用するため多くの自治体に取り組んでいるなか、歩道や陸橋高架下等の有効活用について市の考えを伺う。

当該道路の交通状況等を勘案し、関係者と協議しつつ道路管理者として支援していきたい。陸橋高架下の有効活用は、地域の活性化や不法投棄などの問題解決になるものと考ええる。国道16号線高架下の利用について、国土交通省の柏維持修繕出張所に確認したところ、当面の間利用計画はなく、利用要望があれば適時検討し対応することであるが、現状では交通量が多く、交通安全上の観点からもイベント等での使用は難しいと

思われる。また、市道の山崎吉春線の北コミュニティセンター脇や平成やよい通り花井地先の高架下などの活用については、にぎわい創出のほかに、不法投棄や落書き等の防止の観点からも、子供たちに絵を描いてもらうスペースとするなどの活用方法を検討していきたい。

通学路の安全対策について

鶴岡 潔 議員

■質問 県道結城野田線は、地域住民の生活道路であり、小中学生の通学路でもあるが、大型車等の交通量が多く、歩道も狭いため危険である。新田戸地先の二川小学校通学路整備の進捗状況について伺う。

■答弁 二川中学校では自転車通学の生徒の安全を第一に考え、迂回路を通るよう生徒に指導しており、二川小学校では、迂回路の通学路選択及び保護者による送迎により、児童の通学上の安全を図っている。この箇所は県道であるため、市教育委員会から県東葛土木事務所野田出張所に対応を依頼しており、歩道の整備状況について、平成28年度

は土地所有者調査、29年度は路線測量を実施し、30年度には予備設計を予定しているとのことであった。市教委としては、児童の安全を最優先する指導を継続するとともに、当該箇所の改善が進むよう、引き続き県土木事務所に要望を続けていきたい。



二川小学校通学路

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（原則として本会議に上程し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

□受付は随時行っていますが、3月定例会の場合、2月28日までに提出されたものを審査します。その後に提出されたものは、6月定例会で審査することになります。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】04-7125-1111
(内線3314)

議案等の審議結果

議案番号	件 名	審 議 結 果
議案第1号	所得税法等の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定	可 決・賛成多数
議案第2号	市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第3号	複合老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第4号	留守家庭学童保育所設置条例の一部改正	可 決・賛成多数
議案第5号	道路線の認定	可 決・全会一致
議案第6号	道路線の廃止	可 決・全会一致
議案第7号	平成29年度一般会計補正予算(第4号)	可 決・全会一致
議案第8号	平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可 決・全会一致
議案第9号	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可 決・賛成多数
議案第10号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可 決・全会一致
議案第11号	平成29年度一般会計補正予算(第5号)	可 決・全会一致
議案第12号	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可 決・全会一致
議案第13号	平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可 決・全会一致
議案第14号	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可 決・全会一致
議案第15号	平成29年度次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可 決・全会一致
議案第16号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可 決・全会一致
陳情第10号	主権者の政治参加を促進するため、国政・地方選挙における高額な供託金制度の見直しを求める意見書の提出についての陳情	不採択・賛成少数
発議第11号	原子力発電所の再稼働中止を求める意見書	否 決・賛成少数
発議第12号	核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書	否 決・賛成少数
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦(金剛寺 守氏)	同 意・全会一致
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦(杉本 博氏)	同 意・全会一致
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦(小嶋 真二氏)	同 意・賛成多数

3月定例会のお知らせ

2月28日(水)に開会の予定です

日程は、2月22日(木)に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

日 程	開議予定時刻	会議予定	主 な 会 議 内 容
2月 28日(水)	午前10時	本会議(開会)	会期の決定、議案上程、市政一般報告
3月 7日(水)	午前10時	本会議	議案質疑、委員会付託
8日(木)	午前10時	本会議	一般質問
9日(金)			
12日(月)			
13日(火)			
14日(水)	未 定	常任委員会	議案等の審査
15日(木)	未 定	予算審査特別委員会	平成30年度各会計予算の審査
16日(金)			
19日(月)			
23日(金)	午前10時	本会議(閉会)	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.gikai-nodacity.jp>